

令和5年度補正予算の概要



令和5年11月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

<みどりの食料システム戦略緊急対策事業>	1
1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	
グリーンな栽培体系への転換サポート	2
有機農業産地づくり推進事業	3
有機転換推進事業	4
SDGs 対応型施設園芸確立	5
持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策	6
2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業	
穀物グリーン化転換推進事業	7
生分解性マルチ導入促進事業	8
「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策	9
<参考資料>	
食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ	10
(食料安定供給・農林水産業基盤強化本部10月13日決定)	
令和5年度農林水産関係補正予算の概要	11
<みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要>	
みどりの食料システム戦略 (概要)	12
みどりの食料システム戦略 (具体的な取組)	13
みどりの食料システム法のポイント	14
みどり投資促進税制	15
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	16

みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 2,706 百万円】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 2,602 百万円

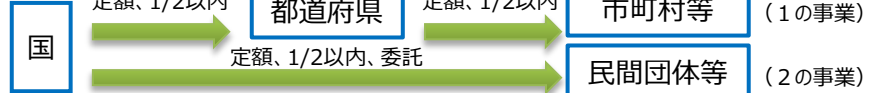
地域の特色ある農林水産業・資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- ① **グリーンな栽培体系への転換サポート**
化学肥料等の生産資材の使用低減、スマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換を支援します。
- ② **有機農業産地づくり推進事業**
有機農業の団地化や給食利用等の取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による面積拡大の加速化、都道府県の推進体制の構築を支援します。
- ③ **有機転換推進事業**
新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機農業の生産を開始するために必要な経費を支援します。
- ④ **SDGs対応型施設園芸確立**
環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸のモデル産地育成を支援します。
- ⑤ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策**
バイオマスプラント等の導入やバイオ液肥の利用実証等のほか、堆肥・バイオ炭の生産、環境負荷を低減して生産された農産物の流通の合理化に必要な施設の整備等を支援します。

2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業 104 百万円

- ① **穀物グリーン化転換推進事業**
穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組を支援します。
- ② **生分解性マルチ導入促進事業**
生分解性マルチの製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援します。
- ③ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策**
「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等を行います。

<事業の流れ>



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
 ※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 1

<事業イメージ>



【みどりの食料システム戦略環境構築推進事業】

- ・穀物生産のグリーン化に向けた技術体系の確立
- ・生分解性マルチの導入促進
- ・「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地における**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証**

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔**国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材の切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援**〕

- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの作成**
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HPへの掲載等）

※**以下の場合に優先的に採択**します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく**輸出事業計画の認定**を受けた産地において取組を行う場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証



栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

<政策目標>

○ 有機農業の面積（6.3万ha [令和12年度まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

① 対象者：ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

② 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価：2万円/10a以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

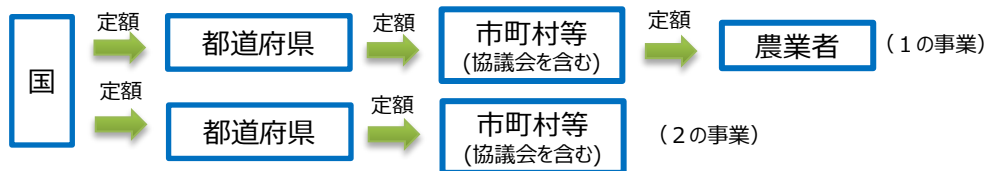
④ 要件：将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」等を受けている又は受ける予定があること 等

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。



<事業の流れ>



慣行から有機農業への転換

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組**を支援します。

<政策目標>

- 化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50% [令和12年度まで]、化石燃料を使用しない施設への完全移行 [令和32年度まで]）

<事業の内容>

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

実証機器の選定及び検討会の開催を支援します。

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

- ① 化石燃料使用量削減等に資する**新技術による栽培実証**
- ② **省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムによる効果的な加温体系実証**
- ③ **環境影響評価の実施**
- ④ 知見や技術等を広く普及するための**マニュアル作成や情報発信**に対して支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催



協議会を設立

モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボンクレジットの活用を検討

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

モデル産地の育成

① 新技術実証



工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、
廃油ボイラーの活用等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

② 省エネ機器設備等による加温体系実証



木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、太陽光パネル等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

③ 環境影響評価の実施



化石燃料使用量削減等の
環境負荷低減の効果

④ マニュアル作成・情報発信



実証等により得られた知見や技術を
広く普及啓発させるための
マニュアル等を作成・公表

環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進

<対策のポイント>

地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けた**バイオマスプラント等の施設整備**を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、**バイオ液肥散布車の導入**や**散布実証等の取組**を支援します。また、みどりの食料システム法の認定を受けた事業者が行う、**良質な堆肥等の生産**や**環境負荷低減**の取組を通じて生産された**農産物の流通の合理化のための施設整備**等の取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）、○化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減）） [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. バイオマスの地産地消

① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計及び施設整備を支援します。

《支援対象施設》

原料受入設備、前処理施設、混合調整槽、発酵槽、ガス化炉、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施設、蓄電・精製ガス装置 等

② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

③ バイオ液肥の利用促進

- ア 散布機材やほ場を活用するバイオ液肥の散布実証を支援します。
- イ バイオ液肥の成分や農作物の生育状況の調査・分析、効果検証を支援します。
- ウ 普及啓発資料や研修会等による利用拡大を図る取組を支援します。



- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

2. 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

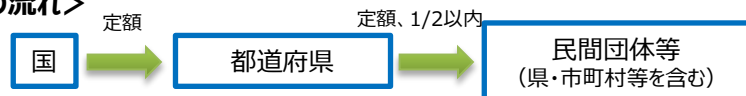
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、**良質な堆肥やバイオ炭等の生産**に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等を支援します。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された**農産物**（有機農産物等）の**流通の合理化に必要な機械・施設整備**等や製品流通のための調査等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)
- (2の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<対策のポイント>

燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要です。生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術及び乾燥調製や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年度まで]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 粃殻利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、粃殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて粃殻を熱源とする粃殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

2. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

化学農薬の削減に向け、斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシの発生を極力抑制するための水田内外の効果的な除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産体系の実証を支援します。

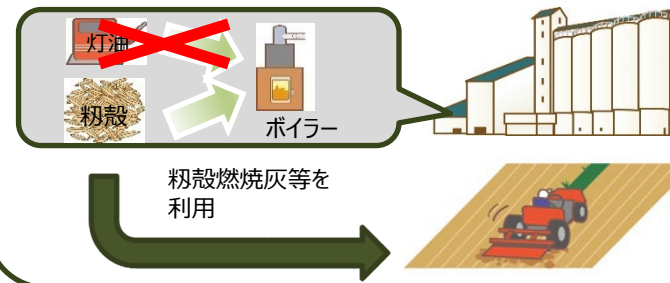
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>

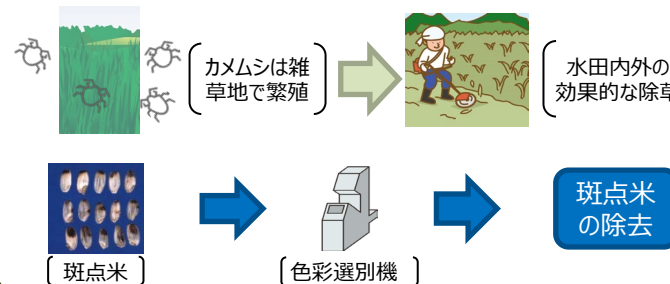


穀物乾燥施設での化石燃料の削減



地域で発生する粃殻を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立
更に燃焼により発生した粃殻燃焼灰等を土づくりへ有効利用した循環型生産体系を確立

化学農薬の削減



無防除に伴うカメムシによる斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での効果的な除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立

<対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、生分解性マルチの**製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援**します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減 [令和12年度まで]
- プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 生分解性マルチ製造・流通の課題解決
 生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチの導入促進
 生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系の情報発信等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

「日ASEANみどり協力プラン」（令和5年10月4日、日ASEAN農林大臣会合で採択）を推進していくため、国別レポートの作成及び具体的な協力案件の形成に向けた**実現可能性調査**を進め、民間資金も動員して官民一体となって我が国の技術を展開します。

<政策目標>

- みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策

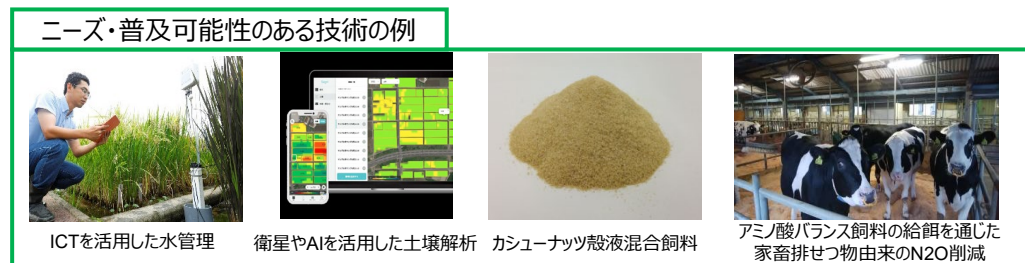
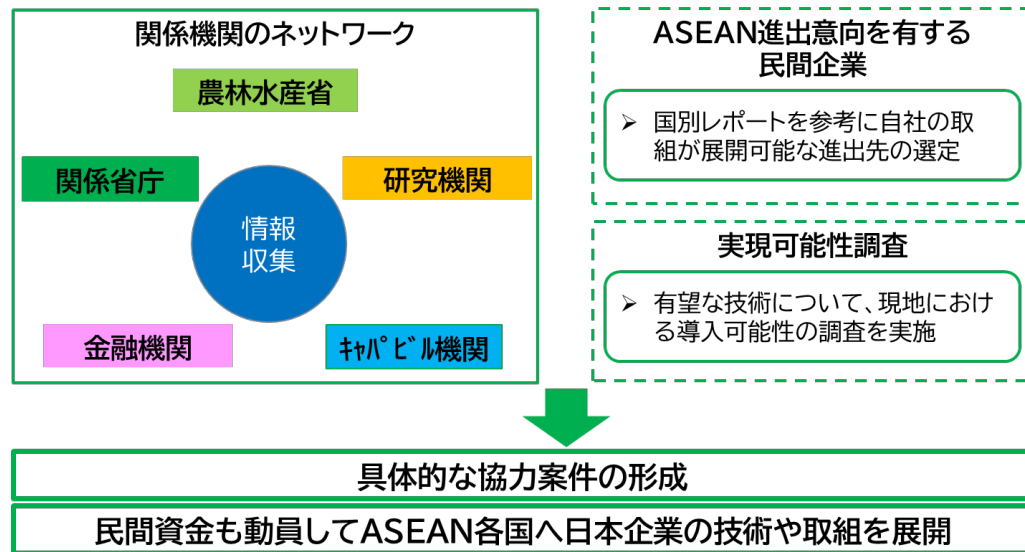
「日ASEANみどり協力プラン」（令和5年10月4日、日ASEAN農林大臣会合で採択）を推進していくため、関係省庁、ASEAN地域での研究成果やキャパシティビルディングの知見を蓄積している機関と民間企業のネットワークを活用しながら以下を実施します。

① 国別レポートの作成

- ・各国の農業分野の温室効果ガス排出削減に係る計画や現地の事業パートナー候補、導入可能性の高い日本の技術、技術認証に係る規制情報等に関する情報を収集・分析し、国別レポートとしてとりまとめます。

② 実現可能性調査

- ・ASEAN各国から要望のあった追加技術について、現地における導入可能性の調査を行い、具体的な協力案件の形成を図ります。



<事業の流れ>



食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ

- 岸田政権が掲げる「農林水産物・食品の輸出促進」、「農林水産業のグリーン化」、「スマート農林水産業等による成長産業化」、「食料安全保障の強化」の4本柱について、**緊急的に取り組むべき対策を取りまとめ**。
- 今後、本パッケージの取りまとめ内容が確実に実施されるよう、**経済対策へ反映させ、年末までを目途に食料安全保障強化政策大綱の改訂**を行うものとする。

農林水産物・食品の輸出促進

- 品目団体によるオールジャパンの輸出力の強化
輸出の拡大に向けて、品目団体の認定数を早急に増やし、生産から販売までの事業者が一体となって行う輸出促進に係る規格の統一、プロモーション、海外市場調査といった取組を支援
 - 輸出先国において販路開拓を推進する官民連携の体制の強化
主要な輸出先である8か国・地域において、在外公館、JETRO海外事務所等から構成される「輸出支援プラットフォーム」の活動を強化し、現地の小売業者と組んだマーケットインによる輸出の取組を支援
 - 食料供給基盤を支える輸出産地の形成
海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の形成への支援、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援、輸出等に取り組むスタートアップ企業への投資促進等
 - 知的財産権の保護・活用
優良品種の海外流出を防止するための海外における品種登録出願の推進や、海外における模倣品の監視等
- 等

農林水産業のグリーン化

- みどりの食料システム戦略の加速化
2030年までの化学肥料の使用量20%低減等の目標に向けて、化学肥料・農薬の使用低減などグリーンな栽培体系への転換や有機農業の拡大に向けたオーガニックビレッジの創出、省エネ施設の導入、バイオマスの地産地消等を支援
 - 堆肥・下水汚泥資源など国内資源の活用
ペレット化と広域流通に向けた支援、飼料・堆肥の相互供給の強化に向けた耕畜連携等への支援
- 等

スマート農林水産業による成長産業化

スマート農業の振興の法制化に向けた検討の加速化

- 経営・技術等でサポートする事業体の育成・確保
(経営体を支えるサービス事業体に対する機械導入への支援等)
 - スマート技術に適した生産・流通方式への変革
(スマート技術に適した栽培方法への転換支援、水産資源管理の推進等のためのICT活用への支援)
- 等

食料安全保障の強化

1 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換

- 小麦、大豆、加工・業務用野菜等の生産拡大
(畑地化・団地化による小麦・大豆の本作化への支援、野菜の一次加工の強化等に向けた支援)
 - 粗飼料、養殖飼料用魚粉等の生産拡大
(飼料・堆肥の相互供給の強化に向けた耕畜連携等への支援、養殖飼料用魚粉の供給体制の構築等に向けた支援)
 - 堆肥・下水汚泥資源など国内資源の活用
(ペレット化と広域流通に向けた支援、飼料・堆肥の相互供給の強化に向けた耕畜連携等への支援)
 - 米粉の利用拡大
(米粉の利用拡大に向けた米粉商品の開発、米粉・米粉製品の製造能力の強化等への支援)
 - 食品原材料の国産切替え
原材料の安定調達と産地の育成に向けた食品製造事業者等と産地との連携により、国産原材料への切替え促進
- 等

2 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換

- 将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立
(農業者が急速に減少する中で、農地を集約し地域の農業を担う経営体の機械等への追加投資の負担軽減等への支援)
 - 省力化に対応した基盤の整備・保全
(ほ場の大区画化、水利施設の省力化や集約・再編等)
 - 経営・技術等でサポートする事業体の育成・確保 (再掲)
(経営体を支えるサービス事業体に対する機械導入への支援等)
- 等

3 国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換

- 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備
(フードバンク・子ども食堂等への未利用食品・政府備蓄米の供給などの地域ぐるみでの課題解決の取組への支援)
 - 食品ロス削減
(3分の1ルールなど商慣習の見直しの取組の推進、企業による食品ロス削減の取組の開示の推進等)
 - 適正な価格形成と国民理解醸成
コストを反映した価格形成の取組を促すための調査・検証、持続可能な食料システムの構築に向けた国民理解の醸成等
 - 安定的な輸入の確保
(穀物等の海外の集荷・港湾施設への投資促進、野菜種子の採種適地の確保等への支援)
- 等

※ 上記のほか、新規就農者等の就農準備や初期投資の負担軽減、雇用就農の確保に向けた対策強化、外国人材等の労働力の確保など、農業を支える人材の確保に向けた対策について当初予算も含めて実施するほか、関係省庁と連携して「2024年問題」に対応した物流改革を推進。

経済対策の取りまとめ

食料安全保障強化政策大綱の改訂

令和5年度農林水産関係補正予算の概要

総額 8,182億円 (公共:3,592億円) うち、食料安保構造転換対策:2,113億円
 (非公共:4,590億円) 物価高騰影響緩和対策:1,001億円
 TPP等関連対策:2,527億円

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

<過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策>

○ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援、麦・大豆等の国産シェア拡大のための作付けの団地化、ブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発、水田の汎用化・畑地化、畑地の高機能化等の基盤整備	畑地化促進事業	750億円 等
○ 米粉の特徴をいかした商品開発、米粉・米粉製品の製造能力強化、米・米粉製品や米粉の利用拡大に向けた情報発信	米粉の利用拡大支援対策	20億円
○ 加工・業務用野菜等の国産シェア拡大のためのサプライチェーンの強靱化、需要拡大	加工・業務用野菜の生産拡大対策	25億円
○ 食品製造事業者等と産地の連携強化や食品原材料調達先の多角化を図るために必要な原材料切替等に伴う機械・設備の導入、新商品の開発等を支援	食品事業者における原材料の調達安定化対策	45億円
○ 加工原料向け鶏卵の安定供給を図るための保存性の高い粉卵製造施設の整備	緊急時鶏卵安定供給対策	22億円
○ 堆肥等の高品質化・ペレット化等による広域流通の促進、国内資源の肥料利用拡大に資する技術の開発・実証	肥料の国産化・安定供給確保対策	68億円
○ グリーンな栽培体系への転換、有機農業の取組拡大、みどりの食料システム法認定事業者の堆肥生産等への支援、病虫害抵抗性を有する新品種の開発	生産資材の使用低減対策	32億円
○ 果樹生産に用いる花粉の安定生産・供給に向けた産地の取組、全国流通供給体制の構築への支援	果樹産地における花粉確保対策	5億円
○ 国産飼料の生産・利用拡大に向けた耕畜連携、飼料生産組織の規模拡大、中山間における地域ぐるみの取組、広域流通体制の構築等への支援	飼料自給率向上緊急対策 (所要額)	130億円
○ 食料供給基盤を支える輸出産地の形成に向けた輸出向け生産・流通体系への転換、リスクマネーの供給、輸出対応型の畜産物処理施設の整備	グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策	74億円の内数 等

<生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策>

○ 担い手への機械・施設の導入、農業支援サービス事業者の新規参入、他産地への事業展開やスマート農業機械等の導入、スマート農業技術に対応する品種開発	担い手確保・経営強化支援事業	23億円 等
○ スマート技術等の導入に資するほ場の大区画化、情報通信基盤の整備、農業水利施設等の省力化・省エネ化等による適切な保全管理	省力化に対応した基盤の整備・保全 <公共>	460億円の内数

<国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換対策>

○ 食料・生産資材の輸入先国でのサプライチェーンの強化に向けた事業実施可能性調査、野菜種子の安定供給体制強化に向けた採種地開拓等への支援	食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保	1億円 等
○ 適正取引の推進に向け、コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査、消費者等理解醸成のための広報等の取組の実施	適正な価格形成と国民理解の醸成	5億円
○ 地域の関係者が連携して買い物弱者や経済的弱者に対する食料提供を円滑にする地域の体制づくり、フードバンク等を通じた食品ロス削減等への支援	地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備と食品ロス削減	5億円

2 物価高騰等の影響緩和対策

○ 燃料（施設園芸、漁業）の価格高騰や収入保険制度の加入者に対する補填金の交付、農業者等への円滑な資金融通	施設園芸等燃料価格高騰対策	45億円 等
○ 和牛肉の新規需要開拓、消費拡大やインバウンド需要の喚起	和牛肉需要拡大緊急対策	50億円

3 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

○ 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた大規模輸出産地の形成、輸出先国の規制に対応した施設整備、品目団体等による需要開拓等の取組強化、輸出支援PFによる現地発の支援強化	輸出促進対策	360億円
○ 収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援、麦・大豆、園芸作物等の国産シェア拡大、果樹・茶等の生産基盤の強化	産地生産基盤パワーアップ事業	310億円
○ 有機農業の面積拡大を加速化する産地づくりや、みどりの食料システム法認定事業者が行う流通合理化等の施設整備	みどりの食料システム戦略緊急対策事業	27億円
○ 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化、草地整備、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化の推進	農業農村整備事業<公共>	760億円
○ 畜産物の輸出拡大や飼料増産等の生産基盤強化、経営継承の推進、優良な繁殖雌牛への更新加速化	畜産クラスター事業 (所要額)	291億円 等
○ 国産チーズの競争力強化に向けた原料乳の高品質化等、長命産性の高い牛群構成への転換	国産チーズの競争力強化対策	61億円 等
○ 生産性向上等に必要なスマート農業技術の開発・改良や社会実装、スタートアップ・中小企業による技術開発や事業化、農研機構の機能強化	人材減少に備えたスマート農業技術の開発、スタートアップ創出強化	40億円
○ 広域的な侵入防止柵の整備、シカの集中的な捕獲対策、森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備、ジビエ利活用等に係る情報発信	鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	50億円
○ 路網整備、再造林、高性能林業機械の導入、林業機械の自動化・遠隔操作化、CLT等を用いた中高層・非住宅建築物の実証、日本産木材製品の販売促進	林業・木材産業国際競争力強化総合対策	458億円
○ 高性能漁船の導入、大規模沖合養殖システムやマーケットイン型養殖の実証等による持続可能な収益性の高い操業体制への転換	水産業競争力強化緊急事業	205億円

4 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

○ サツマイモ基腐病等の病害抑制と生産拡大の両立、高温耐性品種や高温対策に資する栽培技術の導入等の実証や品質向上のための機械導入、脱脂粉乳の在庫低減や需要拡大	持続的畑作生産体制確立緊急支援事業	32億円 等
○ 農地中間管理機構を活用した農地の集約化、就労条件改善や他産地・他産業との連携等による労働力確保、女性の労働環境整備・活躍強化、外国人材の呼び込み体制の強化	農地中間管理機構による農地集約化等の加速	31億円 等
○ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止のための農場の分割管理の導入や飼養衛生管理の向上、重要病害虫の侵入・まん延の防止	家畜伝染病・家畜衛生対策	100億円 等
○ スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上・労働力の確保、スギ花粉の飛散防止	新たな花粉症対策の展開	60億円 等
○ 漁獲変動等に伴う減収の補填、外国漁船操業への対応、赤潮対策による増大するリスクにも対応した漁業経営の実現	漁業収入安定対策事業	225億円 等
○ 物流の標準化・デジタル化・データ連携・モーダルシフト等の取組、物流効率化等に必要設備・機器の導入や中継共同物流拠点の整備	物流2024年問題への対応	27億円

5 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

○ 農業用ダムの洪水調節機能の強化、防災重点農業用ため池の防災工事等、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策、防災・保水機能発揮のための森林整備、漁業地域における岸壁の耐震化、防波堤の耐浪化対策	農業水利施設・ため池等の対策<公共>	857億円 等
○ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧	災害復旧等事業<公共>	744億円

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

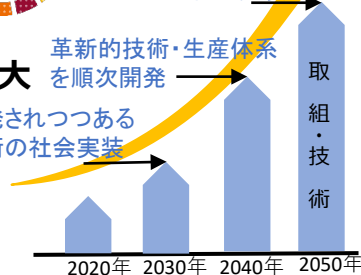


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンsoon地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

等

等

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年7月1日施行）

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

※環境負荷低減：土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機質肥料などの生産資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

機械等と一体的に整備する
建物等も対象になります！

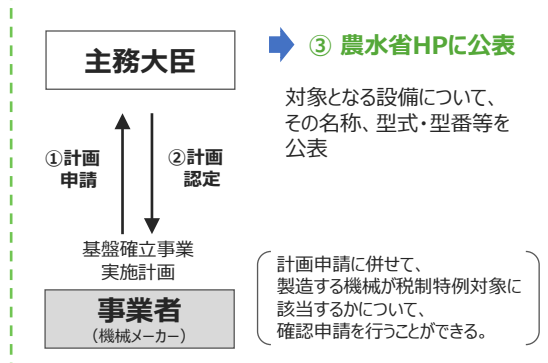
- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%（延長要望中））**の適用が受けられます。
- ・ 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和6年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等**を取得し、**当該事業の用に供した場合**に限られます。

① 生産者向け

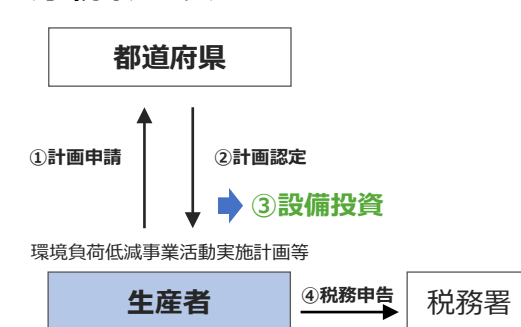
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが国の確認を受けた設備等であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する生産資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する
自動攪拌装置

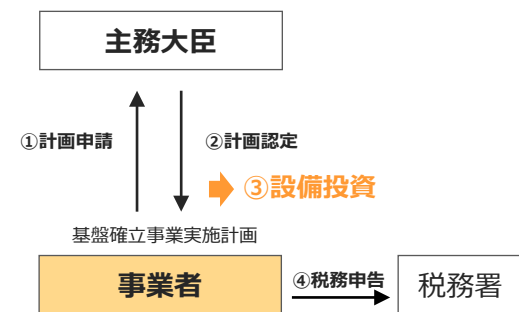


ペレットイザー



バイオコンポスター

<手続イメージ>



「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年	
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
		小型沿岸漁船による試験操業を実施		
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン (30%低減)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)		
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)		
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%		
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭ 二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		
			64%	